

第二回みどりの委員会 議事録

- 開催日時 令和3年1月18日開催 14時～
 - 開催場所 流山市役所 第二庁舎 3階 302会議室
 - 参加者 みどりの委員会（木下会長、亀山委員、秋谷委員、樫委員、田中由実委員）
- 議題1 周辺自治会代表（鈴木代表、伝田代表、村山代表、須藤代表）
 議題2 周辺自治会代表（三浦代表、田中潤代表）

議題1 流山市総合運動公園テニスコート周辺区域 再整備に係る設計について

発言者	発言
木下会長	本日は流山市総合運動公園再整備にあたり、テニスコート周辺区域の設計についてご意見を伺う貴重な機会です。 何分こういう状況なので、会議開催にも限りがございます。 地元自治会の皆さんにも来ていただいておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。 早速議題に入ります。 「議題1 流山市総合運動公園テニスコート周辺区域 再整備に係る設計について」事務局からの説明をお願いします。
事務局	総合運動公園の再整備につきましては、平成24年に再整備に関する基本計画を策定し、土地区画整理事業の進捗に合わせてエリアを区切って順次整備を進めてきました。 運動資料1、「2 今回の業務で行うこととご意見を伺いたい内容について」をご覧ください。 今回の業務は最終的に、運動公園のこちらの色のついている検討エリアの中において、「どこに何を配置するか」について決めるものです。 そのため、その前段階として、この検討エリアにおける課題と、求められている機能を整理する必要があります。本日の会議では、「検討エリアの課題」「検討エリアに求める機能」のほか、今後行う予定の一般利用者へのニーズ調査の手法について皆さんからご意見を伺いたいと思います。 運動資料1、「3 これまでの経緯と今後のスケジュールについて」をご覧ください。 12月に行った今回の業務受託者の選定方法については、一般的な価格競争ではなく、本業務に対する提案を受け、それを審査する方式により受託者を決定しました。 本日の会議や、今後行うニーズ調査等を踏まえ、業務を行っていき、令

和3年8月ごろに皆さんにその結果を報告いたします。

運動資料1、「4 市が考える検討エリアにおける課題と求める機能、条件について」をご覧ください。

皆さんにお配りしている運動資料2、3、4、5は、市が予め提示した5つの課題等を踏まえて受託者が提案資料を作成したものの概要です。受託者の提案概要に一部市が現在考えているポイントや意見等について追記しています。

まず、市が考えている課題と求める機能、条件のポイントですが、
 ①テニスコート利用者が非常に多いこと、また、公式試合を行える環境にすることから、増面します
 ②収益施設の設置も含めた賑わいづくりの検討します
 ②マナー違反や目的外利用など、駐車場の利用に課題があります
 ③需要が高まっているスポーツ、例えばバスケットボールやスケートボード等のスポーツができる場所の確保が求められています
 ④利用者の声を反映した設計にする必要があることから、ニーズ調査を行います

以上5つの項目を踏まえた具体的な受託者からの提案と、それに対する市の意見について、ポイントを絞って説明いたします。

運動資料3をご覧ください。

水色のスポーツゾーンでは、テニスコートの増面など人気スポーツへの対応がされています。しかし、需要が高まってきているスケートボード等への対応がまだないため、今後検討が必要です。また、集合住宅がそばにあることから、住宅への配慮が必要になります。

黄色い賑わいゾーンと、そのそばのエントランスゾーンには、公園利用者の動線を考慮した収益施設の配置の提案がありました。

運動資料4をご覧ください。

先ほど述べた、賑わい及びエントランスゾーンについてのより具体的な提案です。エントランス、収益施設を通過してピクニック広場へと導きます。

特にこのエリアは、来園者の意見を取り入れるためにニーズ調査を行い、施設規模等を定めていきます。

運動資料5をご覧ください。

具体的にどのようなニーズ調査を行うかについてです。

	5月の下旬ごろに、アウトドア体験や、飲食サービス提供等の実証実験を行い、参加者から直接声を聴くという手法により、この資料の5つの視点から情報を収集します。 なお、コロナの影響が5月頃にどうなっているか現時点では予想が付きませんので、状況をみて対応していく必要があります。 以上、受託者からの提案と市の意見についてです。 これらを踏まえて、皆さんが現在考えている検討エリアの課題、検討エリアに求める機能、そして最後のニーズ調査についてのご意見を伺いたいと思います。事務局からの説明は以上です。
木下会長	ありがとうございました。 まず、運動資料3、4についてまとめてご意見を伺います。 その後、いったん区切って運動資料5についてご意見をいただきます。
鈴木代表	2つお伺いします。 まず、土地区画整理事業の進捗に合わせてという文言がありますが、この地域の土地区画整理事業は令和11年度まで延期されたと思います。その辺を踏まえて市の計画はどのようになっていますか。
事務局	土地区画整理事業の延伸に伴い、当公園の整備期間も変更されています。市の整備は、その進捗に合わせて実施します。
鈴木代表	2点目です。賑わいづくりという言葉は、今コロナの問題があり、皆に理解してもらえるかについて、市はどう考えていますか。
事務局	おっしゃる通り、賑わいづくりという言葉は現在のコロナの問題にすぐわない言葉遣いかもしれません。 ただし、内容としてはあくまでも今後多くの方に親しまれるためにはどういう公園にしていくべきかについてニーズ調査を行いたいという考えです。ニーズ調査の内容については、今後のコロナの状況を見て随時対応してまいります。
榎委員	運動資料3と運動公園の基本設計全体平面図の違いを教えてください。
事務局	基本設計全体平面図は、平成25年に当公園の再整備のために全体の計画を定めたものです。ただし、この図を作成してからすでに7年が経過し、求められている機能も変わってきていると思います。そのため、このたびニーズ調査等を行って現状にあった内容にしていこうと思っています。運動資料3は基本設計全体平面図の内容を変更した受託者による提案資料です。
榎委員	2つ意見があります。 1つ目は賑わいゾーンの場所についてです。 流山セントラルパーク駅の改札から歩いてくると、基本設計全体平面

	図を見る限り、流山エルズ側の角から入場することになると思います。 そうすると、賑わいゾーンの場所は、その場所にするという手もあると思います。 2つ目は野球場南側のバスケットコートのある樹林地についてです。 この樹林地はスポーツゾーン全体を考えると良好なみどりを提供していると思いますので、なくなるようなことがないようにしていただきたいです。 例えば、テニスコートの位置は基本設計のままにして、先ほどの意見とかぶりますが、賑わいゾーンを狭いかもしれませんが、エルズ側の角のエントランスに作るのはいかがかなと思います。
村山代表	テニスの壁打ちをご利用されている方も多いので残した方が良いと思います。 駐車場は通勤者の利用等課題はあると思います。有料化することは賛成ではありませんが、公園利用者が使えるように公園の面倒を見ている方が、門を開閉して、部外者が極力使いにくい形にするのも一つの手かと思っています。 旧南側駐車場では身体障がい者が身体障がい者用駐車場に車を停めて散策していましたが、現在の西側駐車場にはそのような専用駐車スペースがなく、非常に不便かなと思いますのでその整備も必要だと思います。 現在遊歩道全体的に、身体障がい者や高齢者からすると結構段差があって非常に歩きにくい状況です。この際、なるべく段差のない、高齢者や身体障がい者に対してもやさしい遊歩道の整備をお願いしたいです。 公園内全体でかなり老朽化した木があって、強風の際に折れてしまっています。一方で、キンモクセイなど四季折々の木があるので、それが切られてしまうと、公園としてのみんなの憩いとなるものがなくなってしまいます。その辺りの樹木の整備に関しましても、なるべく潤いのある形にキープしていただきたいと思います。 犬の散歩で糞を始末しないなど非常にマナーの悪い方々が散見されます。飼い主がマナー違反はまずいと思うような作り方は非常に難しいかと思いますが、考慮できないかなと思いました。
亀山委員	公園自体が今日、明日すぐ作るということではなくて、5年後、10年後を見据えて作るものだと思うので、少しでもコロナのことは脇に置かせてください。 賑わいのある施設を作るということは、人がたくさん来るということになります。先ほどのご説明の中であった、テニスコートを増やすことによって大会をしたいということになれば、もっと人が来ます。また、今の公園でのいろいろな子育ての状況見ていると、レジャー用品をたくさん車で持ってきて、公園で遊ぶというような光景が見られます。ですか

	ら、駅から近かったとしても、結構自家用車でやってくると思いますので、どうしても駐車場が足りなくなり、課題になると思います。 通勤者の目的外利用については管理監督する必要があると思います。場合によっては有料、なんていうこともあるかもしれません。近隣の水元公園や柏の葉公園など、大きな公園はかなり前から有料にして縛りをかけたりもしています。 スケートボードは、専門性があって何種類か使う施設があるようです。面積や使用人数など、様々な制約があり、1人当たりの整備費用単価がかなり高くなるような施設が想定されます。ただ単に、人がいないアスファルトの広場をつくれればいいという話ではなさそうなので、お金もかかってきますからよく事務局さんの方でニーズ調査をしてお考えいただければと思います。
伝田代表	長年公園のそばに住んできて、繰り返し工事を行ってきたのを見てきました。市が地元事業者を助けるためにも、地元事業者に発注していますが、継ぎはぎなので、一貫性や統一性、継続性がありません。先ほど村山代表もおっしゃっていたふたかけ部分の段差もありますし、工事を行ったばかりのところにもう亀裂や沈下がみられ、見るに堪えません。土地区画整理事務所との調整を十分に行うと言っていたのですが、私もそれは非常に重要だと思っております。エルズから南側駐車場に通っている新しい道も工事が終わった途端にもう沈下がみられます。せっかくの貴重な時間とお金を使って整備されるわけですから、土地区画整理事務所とよく協議をして、後々悔いを残さないような形でやっていただきたいと思います。 それから駐車場の件については私もすごく心配です。西側駐車場の脇の細い道路が、昨日あたり散歩で見た時にも、路上駐車で満杯になっていました。今後収益施設が整備されたときに、中駒木線に路上駐車をされてしまうのではないかとこの心配をしております。 また、テニスや野球の大会とかは、高齢者や、身体障がい者の方も非常に楽しみにされています。野球は、土手みたいなところに観覧席がありますが、テニスはほとんどが立見です。スペースは限られていますが、対応できないかなと思います。 最後に、今日の議題にはなじまないかもしれませんが、中駒木線沿いのエルズ側に樹林地があり、これはかつて前平井の山林でした。土地区画整理事業で運動公園になるということですが、この樹林が抱える形で、共同墓地がございます。これは昔、東栄寺というお寺があって、そのお墓を引き継いだ皆さんを中心とした、東栄寺霊園会の共同墓地があります。50軒ぐらいのお墓がありますが、持ち主の方々が近隣の工事の影響で墓石が傾くのではないかと心配されています。ニーズ調査の際には、ぜひ

	この会の皆さんからも意見・要望等を聴取していただきたいのでお願いいたします。
田中由実委員	質問です。防災公園としての視点がありますでしょうか。また、ピクニック広場への影響はありますか。
事務局	当公園は広域避難場所としての役割があることから、防災広場があり、防災倉庫やかまどベンチなどが整備されています。 ピクニック広場は、最終的に現在のものとそう大きくは変わらない規模になる予定です。
須藤代表	質問です。基本設計図には南東と南西に既存林とあります。ここは結構荒れていると思いますが、整備されますか。また、ピクニック広場のトーテムポールは根元が腐っているものもありますが、どうされる予定でしょうか。
事務局	現時点では、おっしゃっていた場所はまだ運動公園の敷地内ではありません。今後土地区画整理事務所から市に移管される際には、森として管理し、清掃等整備を行います。 また、トーテムポールは管理団体から当課が管理を引き継いでおり、撤去等の判断も任されています。状況に応じ、特に危険なものは撤去するなど対応してまいります。
秋谷委員	賑わいゾーンに収益施設の設置を検討するとなるとやはり駐車場は問題が出てくるのかなと思います。 賑わいゾーンは地域の活性化ということだと思います。これから近隣住民の方々も増えてくるとはと思いますが、スポーツを目的とする公園利用者が大半のなか、どれだけ集客できるかというところが少し心配です。これについて行政や商工関係の皆様がたは、どのようにお考えになっているかお伺いしたいです。 私はもともと生まれがここの近くでしたからよく知っていますが、この今にぎわいゾーンに該当する地域はちょうど奥の方にあり、スポーツをする人等用がなければいけないようなところだと思います。そういった暗いイメージを払拭できる再整備を行ってほしいと思います。
木下会長	まず大前提として、今回の主な議論の対象は運動資料1の検討範囲です。なので、他の範囲のことについてももちろん重要なことであり、今後みどりの委員会としても考えていかなければならないと思いますが、今回はこの検討範囲について集中的に議論したいと思います。 その中で、皆さんからいただいた意見は、駐車場の問題について多かったと思います。数が不足していること、身体障がい者や高齢者のことを考慮するともう少し南側の方が良いのではないかという位置のことですね。 また、収益施設の位置についても、集客等の課題からこの位置でいい

	のかというお話もありました。 このあたりについて、集中的に議論を行いたいと思います。
鈴木代表	計画の賑わいゾーンのところは、実際は高低差が4 mほどあります。そこをどう解消するのでしょうか。 また、非常に残念だと思っているのは、旧南側駐車場の周辺や日本庭園のあたりで樹木伐採が続いていることです。樹木は一度伐採すると元に戻りません。その辺を踏まえて、このエリアの樹木は全部切るという発想なのか、それとも樹木を活かしていくのか、そのあたりも考えていただきたいと思います。
木下会長	段差の事情もそうですが、以前市から収益施設計画地前の丁字路の部分の横断歩道がなくなるという話を伺ったように思いますので、ますます動線上不都合が出てくるとと思いますが、この横断歩道のあたりの情報を提供してください。
事務局	該当の横断歩道がある場所は、土地区画整理事業における現在の計画では、ちょうどその場所に中央分離帯ができる予定のため横断歩道はなくなることになっています。現在の計画上では、新しい信号機は該当の丁字路より100mほど北に進んだ丁字路に設置される予定です。
村山代表	近隣住民など、徒歩により来場する利用者は、エルズのそばの角と、キッコーマンアリーナの前あたりからしか公園に入れないとなると、非常に不便です。 また、駐車場については南側駐車場だけだととても不便なので、西側駐車場についてしっかり考えていただきたいと思います。
事務局	今後もしこの場所に横断歩道をつくるとなると、幅員が広く交通量の多い道路なので、信号が欠かせません。しかし設置間隔が短い信号は渋滞を発生させるなど、逆に危険なため、警察庁が定める指針により信号設置の最低間隔が定められています。すでに信号が設置されている交差点からの距離が短いことから、この場所への信号設置は認められないため、該当の横断歩道はなくなるという計画になっています。 そのあたりを踏まえて、収益施設の位置の検討をしてまいりたいと思います。
檜委員	繰り返しになりますが、賑わいゾーンはエルズ側の角にもってくるところを提案します。
事務局	平成30年度にサウンディング型市場調査を行い、複数事業者から収益施設を今回の検討範囲の中駒木線沿いの辺りに設置する提案があり、エルズ側の角に設置するという提案は少なかったことから、検討エリアに収益施設を設置することを前提にいたしました。
木下会長	例えば、フットサルを想定されている場所と収益施設を想定されている場所を逆にするのもありなのかなと、今までの話を伺っていて感じま

	した。
村山代表	今の発言と合わせまして、図面の左側にもエントランスゾーンがあり、いろいろなイベントを行うと書いてありますが、位置づけが不明確かなと感じました。これは、セントラルパーク駅の方のエントランスゾーンと合わせて位置を再検討すればもっと活用しやすくなるのかなと思います。
田中由実委員	駅利用者は、駅前にコンビニエンスストアがあるので、そちらで購入されてから来場するような気がします。そうすると、駐車場利用者が主な集客かと思いますが、収益施設と駐車場が離れていると面倒だと思ってしまうかなと感じました。そのため、収益施設は駐車場から近い方がよいのではないのでしょうか。
亀山委員	運動資料3のエントランスゾーンには、公園の顔となるように書いてあります。顔がいくつもあってもしょうがないので、各入口の格付はしっかり行ったほうが良いと思います。
木下会長	収益施設といっても、飲食、物販等様々なことが想定されます。これについてもニーズ調査で詳しく調査されることではありますが、これについてご意見はございますか。
秋谷委員	当JAといたしましては、都市農業振興に力を入れているので、生産者の方のご協力をいただくなどの条件が合えば、流山の新鮮で安心安全な農産物PRの場として、常設店舗は難しいですが、集客を見込める週末や祝祭日にマルシェのような直売所を検討することが可能かなと考えています。
木下会長	市の方から提案のあった、スケートボード場についてですが、主に音の問題が想定されます。そういった観点から、どの場所に設置すべきかなどのご意見を伺えればと思います。
亀山委員	先ほども申し上げましたが、スケートボードの施設内容は競技により様々ですので、何が求められているのか、柔軟に聴き取りを行って、欲しいものが当てはまる場所をあてがうような手法でもよいかと思います。
木下会長	最後に、ニーズ調査の内容についてご意見を伺えればと思います。
檜委員	今のコロナの問題がある中、特に飲食サービスは慎重になった方がよいのではないかと思います。
村山代表	先ほど、テニスコート利用者に再整備の話をして、少し聞いてみましたが、欲しいものについてなかなか意見が出てきませんでした。また、そもそも再整備について知っている人がいませんでした。市内には、知らない人がたくさんいらっしゃるのではないかと思います。そのため、市の広報を通じて、そもそもこの計画があるということを知ってもらうことが前提にあると思います。その後に、キッコーマンアリーナの中などでアンケート調査といった利用者に直接話を伺うのはいかがでしょう。

	正直、自治会の回覧板で回してもなかなか意見は出てこないと思います。
田中委員	パブリックコメント形式は、正直意見を出すのにハードルが高いです。なので、ホームページなどでお知らせをして、フォームなどによる回答を求める方が答えやすく、意見がかなりたくさん集まるのではないかと思います。
木下会長	今後の進め方ですが、市の方から中間報告があるようですが、これはいつごろになりそうでしょうか。
事務局	ニーズ調査を終えた後ぐらいになると思います。
木下会長	もしまた何かご意見があった場合、会議後にも市の方に提出することは可能ですか。
事務局	可能です。
亀山委員	今回、皆さんの意見を伺って大変参考になりました。一回期限を定めて言い切れなかったものについて市に提出することは有効かと思います。
村山代表	実際にいつ頃この計画が進むのか、その辺りがわかりません。8月に報告があるとのことなので、そのあとに工事に入るかと思いますが、コロナの問題はあると思いますが、今の予定だといつ頃完成するのでしょうか。
事務局	令和4年から造成工事が始まり、令和5年頃に施設の工事が始まると思います。そのため、早くても令和6年頃の完成すると考えています。 先ほど、会議後に言い切れなかったご意見を伺うとありましたが、いつ頃まででしたら皆さんご意見を出していただけるのでしょうか。
村山代表	意見を出すことは良いことだと思いますが、今日の会議を受けて、どのように変更したのかなどを伺わないと、長い期間を設けてもこれ以上なかなか意見を出しづらいと思います。
事務局	それでは、一旦1月末までを目途にいただければと思います。
木下会長	では、議題1については以上です。

議題2 南流山中央公園 再整備に係る設計について

発言者	発言
木下会長	「議題2 南流山中央公園 再整備に係る設計について」事務局は説明をお願いします。
事務局	南流山中央公園は、昭和55年に設置されて以降約40年が経過し、施設の老朽化が散見されます。 今回、施設改修を実施すると共に、街の活性化につながる公園全体の新たな賑わい創出および利便性の向上を図るため、再整備を実施することとしました。 中央資料1、「2 今回の業務で行うこととご意見を伺いたい内容について」をご覧ください。今回の業務では最終的に、南流山中央公園（大地図を示す）の中において、「どこに何を配置するか」について決めるものです。そのため、その前段階として、この公園における課題と、求められている機能を整理する必要があります。本日の会議では、「南流山中央公園の課題」「南流山中央公園に求める機能」のほか、今後行う予定の一般利用者へのニーズ調査の手法について皆さんからご意見を伺いたいと思います。 中央資料1、「3 これまでの経緯と今後のスケジュールについて」をご覧ください。12月に行った今回の業務受託者の選定方法については、一般的な価格競争ではなく、今回の業務に対する提案を受け、それを審査する方式により受託者を決定しました。本日の会議や、今後行うニーズ調査等を踏まえ、業務を行っていき、令和3年8月ごろに皆さんにその結果を報告いたします。 中央資料1、「4 市が考える公園における課題と求める機能、条件について」をご覧ください。皆さんにお配りしている資料中央資料2、3、4は、市が予め提示していた5つの課題等を踏まえて受託者が提案資料を作成したものの概要です。受託者の提案概要に一部市が現在考えているポイントや意見等について追記しています。 まず、市が考えている課題や求める機能、条件のポイントですが、 ①駅や公共施設がそばにあるという立地を活かした賑わい創出をしたいと考えています ②住宅がそばにあるため、近隣住民に配慮すること、そして地元の住民や周辺事業者の意見を参酌する必要があります ③公園外周の植栽が成長し、見通しが悪いことから改善する必要があります

	④老朽化したトイレの改修及び再配置が求められています ⑤野球場は利用方法が限られてしまうことから、様々な利用ができる広場にする必要があります 以上5つの項目を踏まえた具体的な受託者からの提案と、それに対する市の意見について、ポイントを絞って説明いたします。 中央資料3をご覧ください。左上のピンクの枠内は、現状です。施設の老朽化や、現代の公園に求められているバリアフリー等の機能が備えられていないことがわかります。水色部分が受託者による提案と市の意見です。バリアフリーや、インクルーシブデザインを取り入れるほか、外からの見通しや広場活用方法の多様化へ対応できるデザインとなっています。大規模な改変は多額の費用が発生するため、今あるものを活かしながら新しいものを取り入れるというコンセプトです。 特に、今水の流れのあとがある石組みの部分は、子どもたちが自由に遊び場を創れるプレーパークの検討の提案がございます。ただし、プレーパークでは、見守り役が必要であるため、事業者の介入が求められます。 中央資料4をご覧ください。具体的にどのようなニーズ調査を行うかについてです。 来ていただいた利用者に直接話を聞くオープンハウスの開催のほか、地域住民の方、子育て世代の方などあらゆる公園利用をする可能性のある方の元へ直接赴いてヒアリングをする方法や、新たな賑わい創出に向けた地元事業者やプレーパーク事業者の意見収集を行い、様々な視点からより良い再整備を目指します。 これらを踏まえて、皆さんが現在考えているこの公園の課題、公園に求める機能、そして最後のニーズ調査についてのご意見を伺いたと思います。事務局からの説明は以上です。
檜委員	公園の見通し解消をされるということですが、北側の角の植栽にはサクラの樹の大木があります。確かに見通しは悪いのですが、ずっぱり切ってしまうと公園らしさがなくなってしまうので、なんとか現存の樹木を活かした上で見通しを改善するようにしていただきたいと思います。 また、プレーパークゾーンですが、ここは狭いので難しいのではないかと思います。プレーパークは一般的なものだとして公園全体を使うような広さが必要だと思います。また、2006年くらいまで、流山にもプレーパークはらっぱという団体が今のコミュニティプラザの横の空き地を活用して実施していたことがありますが、ボランティア団体だったため、なかなか草刈などの管理を継続的に行うのが難しく、終了してしまいました

	た。そのため、運営主体についてはしっかりと検討する必要があると思います。
三浦代表	何点か申し上げます。 ・公園の設計には直接関係ないですが、一番南側の三叉路の部分は必ずと言っていいほど雨が降ると水がたまります。道路管理課曰く、土砂や落ち葉が側溝にたまることと、水が流れる先の神明堀のほうが公園側より高くなっているのが原因らしいです。今回工事をする際に、必ず一緒に改善してほしいです。 ・草刈や清掃は自治会が請け負っていますが、草木の剪定が定期的にできていなく、伸びっぱなしなので改善していただきたいです。 ・サクラの樹がそろそろ寿命だと聞いています。植え替えを随時やっていただきたいです。 ・トイレが老朽化しています。再配置するということですが、南流山9号公園くらいの規模を希望します。 ・ベンチが老朽化しています。 ・グラウンドの水はけが悪いです。 ・砂埃の対策をしてほしいです。ドクターヘリがくると、砂が舞い上がって近所はとても大変なことになります。 ・見通しが悪いのを改善してほしいです。 ・北側の四阿は不要だと思います。 ・監視カメラが現在2か所ありますが、もう1か所くらい中につけたほうが良いと思います。 ・水回りも2か所は確保していただきたいです。 ・グラウンドは今と同じくらいの広さは欲しいです。 ・「都心から一番近い森のまち」という名前があるものの樹木がどんどん切られていますので、極力樹木は残していただきたいです。 ・グラウンドの表面がどのような仕様になるかは、今後詳しく教えていただきたいです。 ・ニーズ調査については、回覧や掲示の協力はできます。掲示板のほうはQRコードを貼り付けて、インターネットからも回答できたりすると良いと思います。 ・必要があれば老人会や婦人会の聴き取りもできます。 ・プレーパークについてですが、現在の計画だと狭すぎると思うので、そちらに遊具ゾーンをもってきて、多目的広場をなるべく広く使ったほうが良いのではないかと思います。 ・子どもが増えているので遊具ゾーンをゆったり取ってあげたほうが望ましいと思います。
田中潤代表	せっかくあれだけあるサクラが活かされていません。あまり花見客が

	いません。ちょっと来て、写真を撮る程度です。 今は、音の問題にとっても敏感な方が多いと思います。遊具エリアを広げて、子どもがたくさんくるとなると、音の問題も出てくると思います。ただ、今遊びに来ている保育所や学童クラブの子どもたちの様子を見ていますと、ぜひ小さい子用に芝生を整備してもらいたいと思います。 また、座ってゆっくりくつろげる場所が少ないので、整備していただけるとよいと思います。 先ほど三浦代表もおっしゃっていましたが、南側の排水問題について、あの問題が解決されればそもそも近所の車両を避難させる必要がないと思います。そこはぜひ整備していただきたいと思います。 キッチンカーが入れるという点は大賛成です。そういったものが来ると、違ったイベントの開催ができると思います。 今、公園は気軽に入りづらい場所になっていると感じますので、少し工夫していただければと思います。
田中由実委員	排水の問題があるのかもしれませんが、入場するのに坂があるので、自転車にしてもベビーカーにしても入りにくいです。 皆さんもおっしゃっていましたが、大きい木があるので、クマゼミなどが生息しています。木がなくなってしまうとそれもいなくなってしまうのではと心配されている方がいました。 また、藤棚のあたりが暗くて近づきづらいです。不審者情報も多いので親が心配しています。 野球場のフェンスが撤去されるという話ですが、逆にボール遊びができる公園が少なくなっているという課題もあります。 インクルーシブ公園はすごく賛成です。ぜひ障害のある子もない子も遊べる遊具が作れるといいと思います。 先ほど、お花見される方がいないという話がありましたが、砂埃が舞うからだと思います。芝生を遊具ゾーンの近くに整備していただけると、子供を遊ばせながら、親はお花見ができます。遊具を将来的利用ゾーンに移す可能性も考えられますかね。
亀山委員	ユニバーサルデザイン、インクルーシブデザインはぜひ取り入れていただきたいです。園路幅や舗装の質に気を遣い、使い勝手の良いものにしていただきたいと思います。 野球場の跡地をすべて芝生広場にするのは、管理が大変だと思います。芝生が剥けていると格好が悪いです。 藤棚は不要だと思います。 また、交通弱者用の駐車場の整備についてはぜひ検討していただきたいと思います。
秋谷委員	周囲から公園を見たときに、確かに見通しが悪いと感じました。

	また、野球場があるので、土日祝祭日になると野球場利用者に占拠されてしまうと近隣の方から伺いました。やはり、多目的な広場をつくった方が良いと思います。 さらに、公園の周囲の居住人口が多いところなので、いざという時のために防災拠点となる再整備ができればよいと思います。
木下会長	一通り皆さんのご意見を伺いました。 藤棚の話、プレーパークが狭いという話がありました。 段差解消のためにはかなり土が盛られていますので、全部なくしてしまうのはかなり難しいと思いますし、流れの石組みは大変立派なので全撤去は考えにくいと思います。その辺りにどのくらいお金がかけられるのかは検討しなくてははいけません。 また、多目的広場については、今野球場ですから、キャッチボールをするファミリーがいたときに、一方そばの芝生で小さなお子さんが遊んでいたとなると、当然危ないことが想定されます。どのように調整するか、考えなくてははいけません。 樹木に関しては、特にサクラは大事にしながら整理できるところは整理すべきということで、慎重な対応が求められます。 事務局から付け加える事項はありますか。
事務局	芝生広場の整備についてですが、整備後の管理が大変なことは事実です。市内公園でもいくつか芝生広場を造りましたが、大勢の利用者に踏まれると剥げてしまいます。現在、みどりの課では、芝生の管理方法を模索している最中です。この近辺だと、昨年整備した木4号公園になります。この公園は地元自治会からの要望により、あえて遊具を設置せず、芝生の広場を整備した公園です。今後、スプリンクラーの設置や芝刈りの頻度や方法について研究していきます。南流山中央公園に芝生広場を整備した場合、仮の話になりますが、芝刈りを南流山自治会に手伝ってもらうなどお願いすることも考えられます。 神明堀に関する水害についてですが、以前から続いている問題であり、公園管理者としても、今回の再整備工事により、何か対応できることはないか検討はしております。
三浦代表	今回出した三叉路の道路冠水は神明堀自体の問題もあるのでしょうかけど、道路側溝の問題だと思っています。神明堀の水位が上がっていないにもかかわらず、三叉路周辺は道路冠水しています。道路管理課とは何回か話していて、道路側溝の問題なのか、雨水管の問題なのか、中央公園から流出する土で詰まっているのではないかなど、何が問題なのか探っているところです。なので、今回の中央公園の再整備において、対処できるものであるのであれば、是非ともお願いしたいものです。

事務局	ご意見の趣旨は理解しました。みどりの課としても、現状を把握し、今回の再整備で対処する工事があれば、行っていききたいと思います。
田中由実委員	質問ですが、グラウンドゴルフの需要はこの公園にあるのでしょうか。芝にしたときに、グラウンドゴルフをすることはできるのでしょうか。
事務局	本公園でグラウンドゴルフを行っている団体があります。 芝であっても、刈る高さにより行うことができます。
亀山委員	遊具の流行もあると思いますが、木製や、樹脂製など、どう選択しているのでしょうか。 また、遊具の安全性のチェックをしてもらいたいと思います。 ウッドチップを活用している公園は最近多いと思いますが、この公園でも活かせるとよいと思います。
事務局	遊具点検は年に1回行っています。 遊具の材質ですが、木製は本体もメンテナンスコストも高価です。しかし、公園の雰囲気などの目的に合った遊具であれば取り入れています。例えば、三輪野山近隣公園や東部近隣公園といった樹木に囲まれている公園の中には木製遊具を取り入れています。 本公園は住宅地にある公園なので、一般的には木製ではないものを利用することが多いです。
木下会長	本公園の防災機能についてですが、現地の看板には洪水時の避難場所としては×印がついていたのですが、ハザードマップを拝見すると3m～5m未満浸水の避難場所として指定されています。 齟齬があるように感じますが、どのようになっていますか。
事務局	確認します。
木下会長	今後の進め方ですが、市の方から中間報告があり、中間報告後にご意見をいただく機会があるとのことですので、市は周知の工夫をしていただきたいと思います。 議題2については以上です。